

2026年1月26日改定版 QUOカードPay利用約款

第1条(約款の趣旨)

本約款は、株式会社クオカード(以下「当社」といいます。)が発行および提供する「QUOカードPay」の取扱い及び利用条件について定めるものとし、QUOカードPayを利用する方(QUOカードPayアプリを使用する方を含みます。)は、本約款に同意した上で、QUOカードPayおよびQUOカードPayアプリを利用するものとします。

第2条(カードタイプのQUOカードとの関係)

1. QUOカードPayは、カードタイプのQUOカードとは異なるサービスであり、カードタイプのQUOカード加盟店では利用できない場合がございます。
2. カードタイプのQUOカードの残高とQUOカードPayの残高を相互に移行、チャージまたは交換することはできません。

第3条(用語定義)

本約款において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

(1) QUOカードPay

当社が発行し、利用者が本約款に基づき商品の購入またはサービスの利用にかかる代金の支払に利用することができるサーバー管理型前払式支払手段の総称をいいます。

(2) バリューコード

QUOカードPayの発行単位ごとに、URL、残高、有効期限、利用可能加盟店、券面画像などの情報が記録されたユニークなコードをいいます。

(3) 専用QUOカードPay

QUOカードPayのうち、当社が指定する特定の加盟店でのみ利用可能なバリューコードをいいます。

(4) 共通QUOカードPay

当社の全ての加盟店で利用可能なバリューコードをいいます。

(5) バリューコードURL

スマートフォンにバリューコードを表示させるためのURLをいいます。

(6) 決済コード

利用者が加盟店でQUOカードPayを決済に利用するときに必要なコードであって、決済利用時に所定の時間内表示されるバーコードまたはQRコードをいいます(「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。)。

(7) QUOカードPayアプリ

QUOカードPayの残高、有効期限および決済コードの表示をすることができるスマートフォン向けア

プリケーションソフトウェアをいいます。

(8)アカウント

QUO カード Pay アプリ上で登録するものであって、QUO カード Pay アプリにバリューコードを記録するため割り当てられる当社所定のアカウントをいいます。

(9)利用者

QUO カード Pay を購入、保有または利用する者をいいます。

(10)加盟店

QUO カード Pay による決済が可能な店舗をいいます。

(11)決済

利用者が加盟店で商品の購入またはサービスの利用に係る代金の支払いに QUO カード Pay を利用することをいいます。

(12)QUO カード

当社または当社の提携先が発行する磁気カード型前払式支払手段をいいます。

第4条 QUO カード Pay の発行(購入)

1. QUO カード Pay は、当社指定のウェブサイトまたは当社指定の方法により購入することができます。
2. QUO カード Pay は、50 円から 10 万円の範囲で 1 円単位でのご購入が可能です。
3. 当社は、QUO カード Pay の購入手続(お支払いも含みます。)が完了したお客様に対して、別途定める方法でバリューコードを通知することにより、QUO カード Pay を発行します。
4. 当社が 1 日に発行するバリューコードの数の上限は、200 万コードです。200 万コードを超える注文があった場合、発行を受け付けない場合があります。
5. QUO カード Pay の保有を継続しても利息はつきません。
6. 前各項に定めるほか、QUO カード Pay の購入に必要な事項は、別途定める「QUO カード Pay オンライнстア利用規約」その他 QUO カード Pay に関する規約等に定めるものとします。

第5条(QUO カード Pay のご利用条件)

1. QUO カード Pay は、加盟店における商品の購入またはサービスの利用に係る代金の支払いに利用することができます。
2. QUO カード Pay のご利用には、日本国内で利用可能なスマートフォンが必要となります。なお、スマートフォンの種類によっては、QUO カード Pay がご利用できないことがあります。QUO カード Pay に対応するスマートフォンについては、当社ウェブサイトにてご確認下さい。
3. QUO カード Pay は QUO カード Pay アプリでも利用することができます。QUO カード Pay アプリをご利用いただく場合は、次条に基づき、当社が定めるアカウント登録手続が必要となります。
4. バリューコードまたは決済コードの表示、QUO カード Pay による決済、QUO カード Pay アプリの利用におけるスマートフォンの通信費等は、利用者のご負担となります。

第6条 アカウントの開設

1. QUO カード Pay アプリにおいて QUO カード Pay を保有または利用するためには、利用者は、当社所定の手続により、アカウントを開設する必要があります。
2. アカウントの開設には、メールアドレスの登録が必要となります。
3. 当社は、利用者が QUO カード Pay アプリの初回起動時に入力したメールアドレスがアカウント開設時に送信されたメールアドレスと一致することを当社所定の方法により確認し、相違ないものと判断した場合は、それ以降に、実際に QUO カード Pay アプリを利用した者が利用者本人でなかった場合も、利用者本人による QUO カード Pay アプリの利用とみなし、それによって生じた損害について責任を負いません。
4. 同じメールアドレスで複数のアカウントを開設することはできません。また、スマートフォン 1 台で複数のアカウントの同時ログインはできません。
5. 利用者は、QUO カード Pay アプリにバリューコードを追加することにより、QUO カード Pay の残高、有効期限および決済コードの表示等の QUO カード Pay アプリが提供するサービスを利用することができます。
6. QUO カード Pay アプリで保有可能な QUO カード Pay の残高の上限金額は、当社が特に認めた場合を除き、20 万円です。QUO カード Pay アプリにバリューコードを追加することにより当該上限金額を超えることとなる場合、利用者は、当該バリューコードを QUO カード Pay アプリに追加することはできません。
7. 利用者が保有する全てのバリューコードの有効期限が切れた日から 2 年間ご利用が確認できないアカウントについて、当社は、利用者に何ら通知することなく削除できるものとします。
8. QUO カード Pay アプリおよびアカウントに関する一切の権利は、アカウント保有者に一身専属的に帰属します。アカウント保有者は、当社が特に認めた場合を除き、これらの権利を第三者に譲渡、貸与または相続させることはできません。
9. スマートフォンの機種変更等により、アカウントに登録したメールアドレスが機種変更後のスマートフォンにて利用できない場合、QUO カード Pay アプリの残高を機種変更後のスマートフォンに移行させることができません。この場合、利用者の責任で機種変更後に使用するメールアドレスに変更設定するものとします。また、事情の如何を問わず、利用者が当該メールアドレスの変更を行わなかったことにより QUO カード Pay の残高を移行できなかった場合であっても、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、当社は、返金その他一切の責任を負いません。

第7条 (QUO カード Pay を利用した決済) (QUO カード Pay アプリを利用しない場合)

1. 利用者は、加盟店において QUO カード Pay を利用する場合、バリューコード URL をスマートフォン上でタップすることにより決済コードを表示させ、これを加盟店に設置されている読み取り端末で読み取ることにより、当該バリューコードの残高の範囲内で決済をご利用いただけます。
2. 決済コードは、所定の時間内表示されるコードです。所定の時間が経過した後は、当該決済コードはご利用できません。所定の時間が経過した後は、利用者にてスマートフォン上に決済コードを再

表示するための更新作業が必要となります。

- 3.加盟店において決済に利用された時点で、決済に利用したバリューコードの残高が減算され、利用者は、減算された額について加盟店に対する商品等の代金の支払義務を免れるものとします。なお、バリューコードに記録された残高が 0 円となったときは、当該バリューコードは無効になります。
4. QUO カード Pay は、当社または加盟店が QUO カード Pay のご利用ができないものとして指定した商品等の代金のお支払いにはご利用いただけません。また、当社は、利用できる商品等の範囲を制限したり、条件を付したりする場合があります。
- 5.加盟店は、当社との加盟店契約の新規締結や終了等によって、増減することがあります。
- 6.残高不足の場合には、当社または加盟店の指定する方法により支払うものとします。
- 7.利用者が QUO カード Pay をご利用された際、万一、商品の購入またはサービスの利用について、返品、契約不適合その他問題が生じた場合には、加盟店との間で解決していただくものとします。利用者と加盟店との間で、商品の購入またはサービスの利用代金を返金する場合、加盟店の指定する方法により返金します。なお、この場合において QUO カード Pay で返金するときは、決済時のバリューコードの利用を取り消し、システム上当該バリューコードを復元処理することにより返金します。ただし、次のいずれかに該当する場合、システム上の復元処理を行ったとしても、利用者は、元のバリューコードをご利用いただくことができませんので、ご注意ください。バリューコードを利用できなかったことにより利用者に生じた損害または不利益に関して、当社若しくは加盟店の故意又は重過失による場合を除き、当社は責任を負いません。
 - (1) バリューコード URL の紛失その他の事由により、利用者が決済時に利用したバリューコードを利用者のスマートフォン上に表示できないとき(スマートフォン上で履歴が残らない設定にしていたときを含みます。)
 - (2) 利用者が決済時に利用したバリューコードが有効期限を経過していたとき
- 8.決済コードをスクリーンショットその他の方法により記録または複製したもの、および当該記録または複製物を転載したもの、並びにスマートフォン以外の媒体に印刷または撮影したもの、その他コードの不正利用は無効です。

第8条 (QUO カード Pay アプリを利用した決済)

- 1.QUO カード Pay アプリを利用して QUO カード Pay を決済に利用する場合は、QUO カード Pay アプリを起動して決済コードを表示させ、これを加盟店に設置されている読み取り端末で読み取ることにより、QUO カード Pay アプリに記録されたバリューコードの残高の範囲内で商品等の代金のお支払いご利用いただけます。
- 2.QUO カード Pay アプリを利用する場合であって、次条に基づき QUO カード Pay に記録された複数のバリューコードの残高が合算して表示されているときは、有効期限が先に到来するバリューコードの残高から決済に利用されます。なお、当該決済に利用可能な専用 QUO カード Pay の残高があるときは、共通 QUO カード Pay の有効期限にかかわらず、専用 QUO カード Pay が優先して

決済に利用されます。

3. QUO カード Pay アプリ上で表示した決済コードを、スクリーンショットその他の方法により記録または複製したもの、および当該記録または複製物を転載したもの、並びにスマートフォン以外の媒体に印刷または撮影したもの、その他コードの不正利用は無効です。
4. 前各項に定めるほか、QUO カード Pay アプリを利用した決済については、前条第 3 項から第 7 項（第 7 項第 1 号を除く）までの規定が適用されます。

第9条(残高確認の方法)

1. QUO カード Pay の残高は、QUO カード Pay アプリを利用しない場合はバリューコード URL をスマートフォン上でタップすることにより表示される QUO カード Pay の利用画面において、QUO カード Pay アプリを利用する場合は QUO カード Pay アプリにおいて確認することができます。
2. QUO カード Pay アプリを利用する場合、QUO カード Pay アプリに記録された複数のバリューコードの残高を合算して表示することができます。複数のバリューコードの残高を合算して表示した場合であっても、各バリューコードの有効期限は変更されず、バリューコードごとに有効期限が到来しますので、ご注意ください。

第10条(有効期限)

1. QUO カード Pay の有効期限は、バリューコードの発行日から 3 年を経過する日までとします（ただし、一部のバリューコードは、有効期間が 3 年未満となる場合があります。）。有効期限が経過したバリューコードはご利用できません。なお、有効期限は、QUO カード Pay アプリを利用しない場合はバリューコード URL をスマートフォン上でタップすることにより表示される QUO カード Pay の利用画面において、QUO カード Pay アプリを利用する場合は QUO カード Pay アプリの有効期限ページにおいてご確認いただけます。なお、複数のバリューコードの残高を合算して表示した場合であっても、各バリューコードの有効期限は変更されず、バリューコードごとに有効期限が到来しますので、ご注意ください。
2. 利用者が専用 QUO カード Pay および共通 QUO カード Pay の両方を保有しているときは、第 8 条第 2 項により、次の順序で決済されますので、ご注意ください。なお、残高を残した状態で有効期限が到来し、バリューコードが失効した場合であっても、当社は払戻しいたしません。
 - ① 専用 QUO カード Pay の有効期限が早いもの
 - ② 専用 QUO カード Pay の有効期限が遅いもの
 - ③ 共通 QUO カード Pay の有効期限が早いもの
 - ④ 共通 QUO カード Pay の有効期限が遅いもの

第11条(バリューコードの再発行)

当社は、利用者の事情の如何を問わず、バリューコードの再発行はいたしませんのでご了承下さい。

第12条(QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリの利用ができない場合)

次の各号のいずれかに該当する場合には、QUO カード Pay および QUO カード Pay アプリをご利用いただくことができません。また、これにより利用者に生じた損害または不利益に関して、当社の故意又は重過失による場合を除き、当社は責任を負いません。

- (1) バリューコードまたは決済コードが利用済みまたは無効である場合
- (2) 利用者が本約款、「QUO カード Pay オンラインストア利用規約」またはその他の QUO カード Pay に関する規約等に違反した場合
- (3) バリューコードまたは決済コードの電子情報が偽造、変造または不正に作成されたものである場合
- (4) 利用者がバリューコードまたは決済コードを違法もしくは不正に取得した場合、違法もしくは不正に取得されたことを知りながら、もしくは知ることができる状況で取得した場合またはそのおそれがあると当社が合理的に認めた場合
- (5) QUO カード Pay について、利用停止の措置がとられた場合
- (6) QUO カード Pay アプリのアカウントが削除された場合その他 QUO カード Pay アプリの利用資格が取り消された場合
- (7) 前各号のほか、利用者によるバリューコードまたは決済コードの利用を当社が不適切と判断した場合

第13条(バリューコードの管理)

- 1.バリューコードは、他人に取得または利用されることのないよう、利用者の責任により管理するものとします。バリューコードが利用された場合、当社は、利用者本人による利用とみなして取り扱います。
- 2.バリューコードの紛失、盗難、破損、偽造、変造等の不正行為または利用者の承諾のない第三者による利用について、当社は、責任を負いません。

第14条(スマートフォンおよびアカウントの管理)

- 1.利用者は、バリューコード URL を表示することのできるスマートフォンおよび QUO カード Pay アプリを搭載しているスマートフォンを第三者に利用させないようにするとともに、パスワードを設定するなど、自己の責任で厳格に管理するものとします。
- 2.利用者のスマートフォンもしくはアカウントが不正利用された場合、またはスマートフォンを紛失した場合であっても、利用者の保有する QUO カード Pay の残高の返金、補償は致しません。また、不正利用されたことにより生じた損害につき、当社は責任を負わないものとします。

第15条(利用者の禁止事項)

- 1.利用者は、QUO カード Pay および QUO カード Pay アプリの利用にあたって、次の行為を行わないものとします。

- (1) QUO カード Pay、QUO カード Pay アプリまたはこれらにかかるシステムを改変もしくは改ざんし、または逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングによるソースコードの解析を行う行為、その他 QUO カード Pay、QUO カード Pay アプリまたはこれらにかかるシステムの運営を妨げる行為
 - (2) QUO カード Pay またはバリューコードもしくは決済コードを偽造、変造その他不正に作成、変更、改ざんまたは消去する行為
 - (3) スマートフォンに表示されたバリューコードまたは決済コードその他の情報をスクリーンショットその他の方法により記録または複製する行為および当該記録または複製物を転載、譲渡または利用等する行為
 - (4) QUO カード Pay を営利目的に利用する行為
 - (5) 詐欺その他の犯罪行為に結びつくまたは結びつくおそれがある行為
 - (6) 当社、加盟店その他第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (7) 法令もしくは公序良俗に違反し、または他の利用者もしくは第三者に不利益を与える行為
 - (8) 利用者が本約款、「QUO カード Pay オンラインストア利用規約」その他 QUO カード Pay に関する規約等に違反する行為
 - (9) 当社又は当社が承認する代理店等以外から購入する行為
 - (10) 当社のネットワーク、サーバーまたはソフトウェア等の QUO カード Pay の提供に必要なシステムの運用または機能を妨害する行為
 - (11) 前各号に定める行為を助長する行為
 - (12) 前各号の他、利用者が QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリを利用するにあたって当社が不適切と判断する行為
- 2.当社において、利用者の行為が前項各号のいずれかに該当するものであることを知った場合、前項各号のいずれかに該当する行為もしくはこれらに類する行為によってバリューコードが不正に流通された場合、または警察等公的機関から要請があった場合は、不正利用又は被害の拡大を防止するため、事前に利用者又は当該バリューコードの保有者に通知することなく、当該バリューコードの全部もしくは一部または QUO カード Pay アプリの利用を停止し、または当該利用者又は当該バリューコードの保有者の保有するバリューコードを無効とすることができるものとします。
- 3.前項に基づくバリューコードの全部もしくは一部または QUO カード Pay アプリの利用を停止し、またはバリューコードの無効により、利用者又は当該バリューコードの保有者に損害等が生じた場合においても、当社は、当社の故意又は重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。また、利用者が第 1 項に違反したことにより、当社に損害が生じた場合は、利用者は当該損害を賠償するものとします。

第16条(換金・転売の禁止)

- 1.当社および加盟店は、QUO カード Pay の現金との引換えをいたしません。
- 2.利用者は、バリューコードを換金、転売または交換してはならないものとします。

第17条(反社会的勢力の排除)

- 1.利用者は、当社に対し、利用者が個人であるときは自己または自己の親族が、利用者が法人であるときは自社(取締役、執行役、監査役、業務を執行する従業員またはこれらに準ずる者を含みます。)または自社の株主等であって自社を実質的に所有しもしくは支配する者(本項に規定する者を併せて、以下「当事者等」といいます。)が、次の反社会的勢力を例示する各号のいずれにも該当しないことを確約します。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」といいます。)
 - (2) 当事者等もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもつてするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
 - (3) 暴力団員等に対して資金等を供与し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者
 - (4) 暴力団員等によって経営が支配されている者
 - (5) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係その他密接な関係を有する者
- 2.利用者は、当事者等が自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを、当社に対し、確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社もしくは第三者の信用を毀損し、または当社もしくは第三者の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為

第18条(サービスの停止)

- 1.当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者に対する通知または当社ウェブサイト上の公表を行った上で、QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。なお、緊急やむを得ない場合には、通知または公表することなく、QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの提供を停止できるものとします。
 - (1) システムメンテナンスおよび機能向上のため改修が必要と当社が判断した場合
 - (2) コンピューターウィルス、不正アクセス等によるシステムの故障またはネットワークの障害等により、QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの提供が困難となった場合

- (3) 火災または停電等により、QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの提供が困難となった場合
 - (4) 地震、洪水、戦争、暴動または労働争議等の不可抗力により、QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの提供が困難となった場合
 - (5) 前各号のほか、やむを得ない事情により QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの提供が困難であると当社が判断した場合
- 2.前項に基づく QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの停止により、利用者に損害が生じた場合においても、当社および加盟店は、故意又は重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

第19条(特定の利用者に対するサービスの提供の停止等)

- 1.当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、当該利用者に通知することなく、当該利用者の QUO カード Pay もしくは QUO カード Pay アプリにかかるサービスの利用を停止し、または当該利用者の保有するバリューコードを無効とすることができます。
 - (1) 利用者が本約款、「QUO カード Pay オンラインストア利用規約」その他 QUO カード Pay に関する規約等に違反した場合
 - (2) 利用者が第 17 条に定める確約に違反した場合
 - (3) マネーロンダリングまたは換金目的など、QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリの提供の趣旨に照らして本来のサービス提供の目的とは異なる目的で利用していると当社が認める場合
 - (4) 利用者が QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの利用状況等に照らして、利用者として不適切と当社が判断した場合
- 2.前項に基づく QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの利用の停止またはバリューコードの無効により、利用者に損害等が生じた場合においても、当社は、故意又は重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。また、利用者が前項各号のいずれかに該当することにより当社に損害が生じた場合には、利用者は当該損害を賠償するものとします。

第20条(サービスの終了)

- 1.当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者に対する通知または当社ウェブサイト上の公表を行った上で、QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの提供を終了させることができるものとします。なお、緊急やむをえない場合は、通知または公表することなく、QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの提供を終了させることができるものとします。
- (1) 法律の改廃、社会情勢の変化、天災等の不可抗力等により、QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの継続が不可能または困難となった場合
- (2) 当社の技術上または営業上のやむを得ない事情等により、当社が QUO カード Pay または

QUO カード Pay アプリにかかるサービスの提供が困難となった場合

2. QUO カード Pay にかかるサービスの提供が終了した場合 (QUO カード Pay アプリにかかるサービスのみを終了した場合を除きます。)、有効なバリューコードを保有している利用者は、当社が法令に従って定める方法により、当該バリューコードに係る残高相当額の払戻しを求めることができるものとします。

第21条(個人情報、利用履歴情報の取得)

1. 当社が利用者より提供を受ける個人情報については、当社が当社ホームページにおいて公表する「個人情報保護方針」および「個人情報の取扱いについて」に基づき、法令等に従って、適切に取り扱います。
2. 利用者の QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの利用履歴情報は当社に帰属します。当社は、法令等に従い、これらの利用履歴情報を利用者個人を特定できない形で利用し、または第三者に提供することがあります。

第22条(著作権等)

QUO カード Pay に関する特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権は、全て当社または当社に使用を許諾した他の権利者に帰属しており、利用者は、これらの複製、頒布、商品化等により当社または他の権利者の権利を侵害しないものとします。

第23条(免責)

当社および加盟店は、次の各号のいずれかの事由が生じたことにより利用者に発生した損害については責任を負いません。

- (1) 天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の改廃制定、公権力による命令処分、ストライキその他の争議行為、輸送機関の事故、その他不可抗力による QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリにかかるサービスの全部もしくは一部の履行遅延または履行不能
- (2) 利用者が QUO カード Pay または QUO カード Pay アプリの利用において当社が定める利用手順および利用環境に基づかない操作を行ったことに起因する障害
- (3) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した障害
- (4) 利用者のスマートフォンの画面照度や画面に貼付された保護シート等の影響によりバリューコードまたは決済コードが読み取れない等、利用者のスマートフォンに起因して利用の支障が生じた場合、その他利用者のスマートフォンに起因する障害
- (5) 法律の定めもしくは裁判所の命令に基づく強制処分

第24条(管轄裁判所)

本約款に基づく取引に関して当社との間に紛争が生じた場合、当社の本店を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条(本約款の変更)

- 1.当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、次項に定める方法により、本約款を変更することができます。
 - (1) 変更内容が利用者の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 変更内容が本約款に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- 2.当社は、前項に基づいて本約款を変更するときは、変更後の約款の内容および効力発生時期を当社ウェブサイト上での公表その他当社所定の方法により告知します。この場合、QUOカードPayおよびQUOカードPayアプリのご利用条件は、当該公表または告知により定められた効力発生時期の到来をもって、変更後の内容に従うものとします。

制定日 2019年3月1日

最新改定日 2026年1月26日